



上下水道部

水だより

No. 64

令和7年
2月発行



詳しくはコチラ！

ご応募
お待ちしております！



上下水道部
イメージキャラクター
びちよりん

水道サポーター 募集します！



上下水道サポーター会議では、施設見学を実施するとともに、上下水道の疑問や現状、未来を話し合います。私たちと一緒に上下水道の未来について考えてみませんか？

募集要項

- 対象** 池田市内に在住で本市上下水道を使用し、水道・下水道に関心のある18歳以上の方（高校生を除く）で、会議・施設見学などに出席できる方。（平日・年5回程度）
- 定員** 25人以内（地域、性別、年齢を考慮し、選出します）
- 任期** 令和7年5月頃から翌年3月末まで（謝礼あり）

- 応募方法** 令和7年2月28日（金）までに、申込フォーム、ハガキ（当日消印有効）、FAX、またはEメールにて、氏名・住所・年齢・性別・電話番号をご記入の上、上下水道部経営企画課へお申し込みください。

送付先

〒563-0054 池田市大和町1番10号
TEL:072-754-6069 FAX:072-751-3852
Eメール:s-keiei@city.ikeda.osaka.jp



さらちゃん



そうちゃん

令和7年度

水質検査計画を策定しました



水質検査計画とは？

水道水の安全を確保するために、水質検査を行う地点、項目、頻度について定めたものです。本計画に則って来年度の水質検査を実施し、市民の皆さまに安全・安心な水道水をお届けします。検査する項目は、法律で定められた項目他に有機フッ素化合物(PFAS)など追加の検査も行います。

川の水から蛇口まで一貫した水質管理を行い、水道水が安全であるか確認しています。



河川



浄水場・配水池 等



蛇口(給水栓)



水質検査

水質検査概要

	検査地点	検査項目	検査頻度
毎日検査	市内8ヶ所	色、濁り、 残留塩素(消毒効果)	24時間365日 (自動監視設備)
定期検査	市内12ヶ所 河川3ヶ所	法律で定められた項目 その他の項目 (農業類、PFAS 等)	1回/月または 1回/3ヶ月
日常試験	河川 浄水処理工程の水	基礎性状14項目 (pH、味、臭気等)	平日

皆さまのご意見や検査結果をもとに、必要に応じて見直していきます。ご意見がございましたら水質管理課までお寄せください。

水質検査計画の詳細はこちら



鉛給水管には

ご注意を！

鉛給水管をご使用のご家庭は、長時間水道水をご利用にならなかった場合、水質基準を超える鉛が水に溶けだす可能性があります。そのため、使い始めの水はバケツ約1杯分の水を飲料水以外の用途にお使いください。

鉛給水管の取替えをされる場合、次の要件に適合していれば引き込み工事1件につき2万円の助成を行います。

- 配水管からメーター回りまでのすべての鉛給水管を取替える工事であること
- 取替え前と取替え後における口径が、同じであること

問合せ 水道工務課 072-754-6190

イベント報告

五月丘 防災訓練

令和6年11月16日(土)に五月丘地域コミュニティ推進協議会による防災訓練が開催され、上下水道部職員も参加し、市民の皆さまと一緒に、仮設給水コンテナの設置や給水車による応急給水訓練を行いました。

災害発生時には、身近な地域の「自主防災組織」による共に助け合う「共助」が大切となります。これからも防災訓練などを通じて、水の重要性を認識していただく取り組みを続けてまいります。



水道管の凍結にご注意ください！

日当たりの悪い場所にある水道管や、風当たりの強い場所にある水道管などは外気温が氷点下になると凍結するおそれがあります。



ぬるま湯をかけるんだね



水道管の凍結を防ぐには

露出している水道管や蛇口に、布などを巻きビニールテープで固定しましょう。

蛇口が凍ったときは

水道管に熱湯をかけると破損するおそれがあります。凍結しているところにタオルを被せ、上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

もしも水道管が壊れたら

屋外かメーターボックス内にある止水栓を回して水を止めてください。修理については個人負担となります。「池田市指定給水装置工事事業者」に申し込んでください。

止水栓を回しても水が止まらない場合は...

水道工務課

072-754-6133 へご相談ください。

スマートメーターの実証実験を行います

(株)ウォーターデバイスの代理店である関西水道用品(株)と第一環境(株)の2社と共同で「水道スマートメーター実証実験実施に関する協定書」を締結し一部地域で水道スマートメーターの実証実験を開始します。この実験を通じて、徴収業務の効率化、漏水の早期発見などの相乗効果による市民サービスの向上をめざして事業を進めてまいります。



水道スマートメーターとは？

通信機能を備えており、離れた場所からでも無線で検針データを取得することができるメーターです。設置後は、検針日の事前調整、車や障害物等の移動が不要になります。

令和7年4月1日(火) 窓口受付時間が変わります

令和7年3月31日(月)まで

8:45~17:15

令和7年4月1日(火)から

9:00~17:00

業務時間の集中による事務の効率化とともに、手続きのオンライン化等の推進により、市民サービス向上をめざします。ご理解とご協力をお願いします。



上下水道使用料の スマホ決済を導入します

令和7年1月28日(火)以降に発行された納付書から上下水道使用料のスマホ決済が可能です。納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでも支払いが可能となります。



利用できる決済アプリはホームページを確認してね



上下水道使用料の 窓口納付の一部終了について

令和7年4月1日(火)以降、「上下水道使用料納入通知書」に記載の「りそな銀行」「関西みらい銀行」「みなと銀行」の本支店窓口では上下水道使用料の払い込みが出来なくなりますのでご注意ください。

上下水道使用料の払い込みご案内

お近くの下記取扱金融機関・コンビニエンスストアでお支払いください。

金融機関 (順不同)

(銀行)

池田泉州銀行、三井住友銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行、但馬銀行、京都銀行

問合せ 総務課 072-754-6106



池田市では…



地震に強い上下水道施設をつくっています

大きな地震に備えて…

阪神・淡路大震災から今年で30年が経ちました。この地震によって、被災地では上下水道施設が大きな被害を受け、水が出ない、トイレが使用できないといった不自由な生活を強いられました。池田市でも断水や家屋の倒壊が発生するなど、多くの市民が避難所生活を余儀なくされました。この大震災を教訓に、上下水道を含めたライフラインの耐震化が進められていますが、昨年発生した能登半島地震においても上下水道施設の耐震化の遅れが課題となっており、自治体の災害対応力の向上が求められています。



池田市では、上下水道耐震化計画を策定し、学校や病院、防災拠点など重要給水施設に繋がる管路や浄水施設、処理場施設を優先的に耐震化していきます。



その他にも、大規模な災害が発生しても被害を最小限にとどめ、事業の早期復旧をめざす業務継続計画(BCP)を策定しています。



なるほど!
災害時でも職員がスムーズに行動できるように定期的に訓練も実施してるんだって。



詳しくはこちら

春の訪れを告げる「水」の言葉

水温むころーみずぬるむころー

二十四節気において2月ごろは「立春」や「雨水(うすい)」といい、春の最初の節気です。そんな春の到来を示す言葉に「水温むころ」という慣用語があります。春の気配とともに寒さが和らぎ、川や池の水が少しずつぬるく感じられる様子を表します。また、春の訪れを感じて心が穏やかになる様子も表していて、季節の移ろいや心の変化を表現するのにぴったりな言葉です。



上下水道部へのお問い合わせ・ご相談は

水道の使用開始・中止 料金について	(072)754-6106	総務課
訪問販売等の相談について	(072)754-6131	
給水装置・排水設備の申請	(072)754-6190	水道工務課
水漏れ、水道工事について	(072)754-6133	
排水の詰まり、 下水道工事について	(072)754-6282	下水道工務課
経営、広報、ホームページ、 マンホールカードについて	(072)754-6069	経営企画課
水質について	(072)751-8158	水質管理課

※上下水道部執務時間外(17:15~翌8:45)・休日のお問い合わせは、池田市指定管工事協同組合(072-750-6388)にお願いします。

Check



ホームページ
フェイスブック
やってます!

上下水道部のホームページやフェイスブックには水だよりに載せきれない情報が満載です。ぜひアクセスしてみてください。

ホームページ



フェイスブック

